

◆岩国での米軍強化に、全国から反撃を！

岩国では、二〇一〇年五月二九日から新滑走路の運用が開始された。「辺野古に基地は造らせない！」「埋立は自然への冒瀆」と言われる中で、岩国においては瀬戸内海でも貴重な藻場干潟をつぶして埋立が行われ、四月一五日に日米合同委員会において、新たな基地を米軍に提供してしまつたことになる。

しかし、沖合移設事業が完了した訳ではない。今も埋立現場では土砂が積まれ、工事が行われている。しかもその工事は空母艦載機などの移駐を前提とした工事である。このような現状に対し埋立承認処分の取消請求訴訟を通しての闘いは続いている。

沖合移設事業はもともと「騒音と墜落の軽減」を目的に始められた。しかし、新滑走路の運用が開始されると同時にこれまで岩国日米協議会で禁止されていた二機編隊の離陸が行われるようになり、閉鎖されたはずの旧滑走路でヘリコプターのホバリングが行われ、運用という名のもとに米軍が使いたい放題に基地を使用している。しかも岩国日米協議会で旧滑走路の北側にかげられた上空制限は旧滑走路閉鎖後も解除されていない。しかも、前述の通り、滑走路の移設事業であつたはずなのに、米軍再編に伴い空母艦載機部隊などが移駐してくれば、極東最大の基地となり、明らかに基地機能の拡大である。

しかも、二〇〇七年に出された岩国基地のマスタープランでは、旧滑走路の一部が存置され、そのすぐ北側に普天間から移駐予定の空中給油機KC130部隊の施設が建設される予定されており、田村順玄さん(岩国市議)は「運用という名目で普天間の部隊が岩国で飛ぶようになるのでは」と懸念されている。

普天間問題が問われる中で日本政府は岩国市民に対して、「厚木からの艦載機部隊の移駐は日米同盟上必要なのでロードマップ通りに進める」と説明している。それだけでなく、昨年末には愛宕山開発事業跡地の買い取り予算一九九億円が二〇一〇年度予算に計上されてしまった。また防衛省は、「愛宕山を米軍再編関連用地として買い取りたい」と岩国市民に説明しており米軍住宅だけではなく新たな基地とされる可能性もある。これに対し、愛宕山周辺住民は裁判などを通して、米軍住宅は造らせないと行動し続けている。

「いつまでアメリカに従属し続けるのか?」「これ以上アメリカに基地を提供し続けるのか」という沖縄からの問いかけがある中で、岩国では新たな基地を提供させられてしまった上に、さらにまた愛宕山までも米軍に提供させるわけにはいかない。そのためにも、岩国市と山口県に愛宕山を日本政府へ売却させてはならない。

そのためには岩国だけではなく全国的な取り組みが今後重要だと痛感する。今まで以上に沖縄だけではなく岩国にもこれ以上の基地はいらないという声を全国のみならず共にあげていかなければならない。今後ともご支援と連帯を心からお願ひしたい。

(大月純子/ピースリンク広島・呉・岩国)

定

広島・呉・岩国

北海道

◆判決を迎える女性自衛官の人権裁判

二〇〇七年五月八日に札幌地方裁判所に提訴された「女性自衛官の人権裁判」の判決が、七月二九日に出る。この裁判は、航空自衛隊基地に勤務していた原告(当時は二〇歳)が、基地内で上官から性暴力を受けたことに対して、現職自衛官として国を相手取って訴訟を起こしたものである。私は、この裁判に控えめには関わってこなかったの多くを言うことはできないのだが、いろいろなことを考えさせられた裁判だった。

原告は「私の二〇代はすべてこの裁判でした」と言う。たしかに二〇歳になったばかりの若い女性にとつて、自衛隊という自分が生活し仕事をしている場所にながら、その組織を訴えていくというのは、自分の人生が問われるように感じられる裁判だったのだろう。と同時に、この若きがあつたからある意味で「あつけらん」とやつてこれたのかもしれない。

裁判の争点は、①性暴力の事実認定、②自衛隊という組織をあげてのパワー・ハラスメント、の二点だ。性暴力の事実認定について、国(というか防衛省)は当初「不知(そんなこと知らない)」の一点張りだった。それが一年後くらいから「合意のうえ」だったという主張に方針転換した。この時に考えなければいけないのは、やはり自衛隊という組織の特殊性だろう。軍隊という「上官の命令に服従する」組織、暴力行使があたり前(それが仕事)の組織で、ほんとうに性暴力をなくすことができるのか。そこまで問題を広げなくても、セクハラ防止のための教育やガイドラインを、まじめに実施できる組織に変えていくことができるのか、また、誰がそうしていくのか、など考えることは多い。

組織をあげてのパワー・ハラスメントは、①原告が婦人科へ通院したいと言った時に男性上司の付き添いを条件としたこと、②原告からの告訴状を受け取った警務隊(自衛隊内の捜査機関)の調査が原告の事情を全く配慮しないものだったこと(本人に被害者役を演じさせようとしたりした)、③原告への退職強要、など原告が性暴力の事実を訴えてから起こった一連の動きである。

とくに裁判が始まってから、この動きはより露骨なイジメとなり、さらに原告などを「勤務中の飲酒」で懲戒処分にし、あげくの果てに、自衛官として働き続けたかった原告を二〇〇九年三月に「任用期限満了」とし、事実上解雇した。これまで任用継続を希望して、それを拒否された例はほとんどない(陸上自衛隊は〇名、航空自衛隊は八二〇〇名中一名)。

こうした組織で働く「自衛官の人権」を守ろうという議論が始まりつつある。その動きに反対するつもりはないが、やはりいろいろ考えさせられる。人を殺す(かもしれない)ことを前提にした職業とは何だ? その人たちの人権とは何だ? 人権を守る自衛隊(軍隊)とは何だ? この裁判のおかげで自衛隊という組織について、改めて考えるようになった三年だった。(越田清和/ほっかいどうピースネット)

点

◆COP10と韓国併合100年の取り組み

七月の参議院選挙は民主党の敗北という予想通りの結果になりました。昨年、「政権交代」を果たし、沖縄の基地問題をはじめ様々な課題で、これまでの自民党政治とは違った政策を実行してくれるのではないかとという期待を裏切る政権運営に、有権者が的確な判断を下したのだと思います。

沖縄の基地問題はまた振り出しに戻りました。私たちが主張をしている、「普天間基地の即時撤去と沖縄に新たな基地は作らせない」という基本をきちっと主張し続け、少しでも大きな声にするのが改めて問われていると思います。

今回もやはりまず沖縄です。今年一〇月、名古屋で、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が行われます。この会議に、沖縄では、「沖縄・生物多様性条約市民ネットワーク」を結成し、沖縄の自然を守るために、「平和・人権・環境」をキーワードにブレ企画やブース展示、ロビー活動など様々な行動を行います。名古屋でも、「沖縄・生物多様性条約市民ネットワークサポーター会議」をつくり、九月の写真展や、一〇月二二日(金)・二三(土)の、「フクギの雫」の公演やシンポジウムなど、名古屋でのイベントを側面から支援をしていくために動きだしています。ぜひ、全国の皆さんの参加を!

もう一つ。今年「韓国併合」一〇〇年の年です。三月、「韓国併合」一〇〇年東海行動実行委員会を呼びかけ、結成集会から、毎月の街頭情宣やフィールドワーク、写真展や八月にはシンポジウムの開催など企画しています。趣旨は以下の三点です。一 日本と朝鮮半島の歴史的事実を明らかにし、民族への侵略、虐殺など日本が犯した卑劣極まりない歴史的行為に対して、反省と謝罪をごまかしなく行うこと 二 関係在日韓国朝鮮人の権利保障と尊厳の回復を図ること。三 朝鮮半島の冷戦の終結に向けて、日本政府の朝鮮半島政策の転換を図ること。鳩山元首相は、沖縄の米軍を「抑止力のために必要」とその存在を正当化しました。沖縄の基地の存在が、逆に東アジア・朝鮮半島の冷戦構造の固定化に寄与しているとも言えます。遠回りでも、沖縄と朝鮮半島・日本の関係をつなげて考えるための年でもあると思います。(山本みはぎ/不戦へのネットワーク)

名古屋

観

測

◆米軍クラスター爆弾訓練、自衛隊の島嶼配備

五月は連休に始まった。鳩山首相追っかけデモンストレーションの行方を全県民が注視する中で際立っていたのは何と言つても稲嶺進名護市長が「海にも陸にも基地は造らせない」という旗色を徐々に鮮明にしていったことです。また「沖縄の負担軽減策の証し」として白羽の矢を立てられた徳之島住民が示した軍事基地拒絶の心意気の高さでしょう。一六〇九年薩摩侵略から四〇一年の今日、改めて奄美の島々との一体感を認識するというオマケもつきました。日米両政府は共同声明を発したものの七月末現在、徳之島への一部移転に係る予算案への調査費用計上を見送る様子。また沖縄防衛局が求めている「現況調査」に対して稲嶺市長は「建設が前提であれば協力できない」と明確に答えています。

六月一七日の参院選では革新系候補者選びが一本化できずに残念な結果となりましたが、当選した島尻アイ子さんの「普天間は県外移設」公約も是非、注目したいところです。

今年に入って幾度も嘉手納基地からクラスター爆弾の投下訓練機が飛び立っています。世界的に禁止の方向にある爆弾なのに今月も岩国からF A 18戦闘機が来て待機しています。

政府は中国軍艦の出没を理由に島嶼防衛の強化を二〇一一年度からの防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画に反映させようとしています。宮古や石垣には対馬警備隊をモデルに、与那国島には礼文島の沿岸監視隊をモデルに配備を図る方針です。宮古、石垣とも新しい市長は「国境を守るのは国のやるべきこと、ようやく先島に目を向けてくれた」と微妙な発言。宮古郡民の会などは国境沿いに軍隊が来るのは緊張をつくり出すものとして批判的です。

二〇〇六年一月、札幌市の駐屯地に所属している息子(当時二〇歳)が徒手訓練中に死亡、上官の事故死説明と病院への搬送状況に疑問を抱いた父親が八月に国家賠償訴訟を起こすことに。自衛隊の持つ閉鎖性が真相を知る上で阻害要因となっているのは全国的な傾向です。(島尻まーじ 南風原在)

沖縄

全国的な傾向です。

(島尻まーじ 南風原在)